

平成30年度  
医療情報に関する理解促進委員会  
会議録

平成30年8月21日  
東京都福祉保健局

(午後 2時30分 開会)

○久村地域医療担当課長 恐れ入ります。定刻でございますので、ただいまから、平成30年度医療情報に関する理解促進委員会を開催させていただきます。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、またお暑い中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。また今回、委員をお引き受けいただきまして、まことにありがとうございます。私、東京都福祉保健局地域医療担当課長、久村でございます。議事に入りますまでの間、進行を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。では着座にて進めさせていただきます。

まず初めに、本日の資料の確認でございます。資料はお手元の次第の下段に記載してございますとおり、資料1から10、それから参考資料をご用意しております。こちらの資料に従いまして、本日の議事を進めてまいります。会議資料につきましては、関係する議事の都度、事務局から資料の確認と概要説明をさせていただきます。万が一落丁等がございましたら事務局にお申しつけいただければと思います。

また会議録、それから会議資料の取り扱いでございますが、都のホームページにて公開させていただきますので、よろしく願いいたします。

続きまして、委員の皆様の紹介をさせていただきます。委員名簿は資料1におつけしておりますので、ごらんいただければと思います。昨年で任期は一度終了しております。このたび、また皆様へ委員就任のお願いをさせていただきました。任期は平成30年1月から2年間、平成31年12月までとなっております。今回は新たな体制での初めての委員になりますので、名簿順にご紹介をさせていただきます。なお各委員のお名前をご紹介させていただきます。肩書等は、すみません、時間の都合上名簿でご確認いただければと存じます。

では、改めまして名簿順でございます。

岡本委員でございます。

○岡本委員 よろしくお願ひします。

○久村地域医療担当課長 小浦委員でございます。

○小浦委員 よろしくお願ひします。

○久村地域医療担当課長 羽田委員でございますが、少し遅れていらっしゃるようでございます。

続きまして小田委員でございます。

○小田委員 よろしくお願ひします。

○久村地域医療担当課長 目々澤委員でございます。

○目々澤委員 よろしくお願ひいたします。

○久村地域医療担当課長 山口委員でございます。

○山口委員 よろしくお願ひいたします。

○久村地域医療担当課長 松本委員でございます。

- 松本委員 よろしくお願いたします。
- 久村地域医療担当課長 大橋委員でございます。
- 大橋委員 よろしくお願いたします。
- 久村地域医療担当課長 田上委員でございます。
- 田上委員 よろしくお願いたします。
- 久村地域医療担当課長 月野委員でございます。
- 月野委員 よろしくお願いたします。
- 久村地域医療担当課長 河原委員でございます。
- 河原委員 よろしくお願いたします。
- 久村地域医療担当課長 それから池田委員につきましては、ご欠席のご連絡をいただいております。

続きまして、福田委員でございます。

- 福田委員 よろしくお願いたします。
- 久村地域医療担当課長 大家委員でございます。
- 大家委員 よろしくお願いたします。
- 久村地域医療担当課長 近藤委員でございます。
- 近藤委員 よろしくお願いたします。
- 久村地域医療担当課長 浅井委員でございます。
- 浅井委員 よろしくお願いたします。
- 久村地域医療担当課長 加島委員でございます。
- 加島委員 よろしくお願いたします。
- 久村地域医療担当課長 内田委員でございます。
- 内田委員 よろしくお願いたします。
- 久村地域医療担当課長 続きまして、事務局をご紹介させていただきます。医療改革推進担当部長の田中でございます。
- 田中医療改革推進担当部長 医療改革推進担当部長の田中でございます。この4月から着任しております。一言ご挨拶をさせていただきます。

委員の皆様におかれましては、東京都の保健医療行政に日ごろからご理解、ご協力をいただきましてありがとうございます。またご多忙の中、本日ご出席いただきまして、厚く御礼を申し上げます。

さて本委員会ですけれども、多くの委員の皆様が前期から委員をしていただいておりますので、私よりもよくこの委員会の中身についてはご存じかもしれませんが、改めてこの位置づけというものをちょっと考えてみますと、ご存じのとおり医療情報については、医師を初めとする医療従事者と一般都民あるいは患者さんとの間に情報の非対称性があるということで、一般の都民の皆様、また患者の皆様、いかに医療情報を正しく理解していただくか、また医療従事者と患者さんとの間の理解を食い違

わないように、理解促進をしていくかということが課題であるということの認識から、この委員会を立ち上げたものと思っております。その上で、この都民の医療に関する理解促進等の取り組みについて皆様方からご意見をいただき、ご議論をいただく場ということでございます。

東京都におきましては都民の医療に関する情報のニーズに応えるため、保健医療情報センターにおいて医療情報の提供を行っておりまして、その取り組みのひとつとして、医療機関案内サービスの「ひまわり」によって検索サービスなどを提供しております。また都民の医療情報のより深い理解を促進するため、医療情報なりですとか、こども医療ガイドなど、この後また詳しく説明もあるかと思いますが、普及啓発を行っております。昨年度は開始から15年を迎えました「ひまわり」のホームページについてかなりリニューアルをいたしました。今年度はこの「ひまわり」の活用をより一層促進していきたいと考えております。委員の皆様にはそれぞれのお立場から、さまざまなアイデア、また忌憚のないご意見を賜れば、幸いだと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

○久村地域医療担当課長 では事務局の紹介を続けさせていただきます。

医療政策課課長代理（医療改革推進担当）、岩村でございます。

○岩村課長代理 よろしくお願いたします。

○久村地域医療担当課長 同じく課長代理（保険医療情報センター担当）の井原でございます。

○井原課長代理 井原でございます。よろしくお願いたします。

○久村地域医療担当課長 同じく医療政策課、医療改革推進担当の小泉でございますが、ちょっとすみません、不在しております。

同じく上原でございます。

○事務局 よろしくお願いたします。

○久村地域医療担当課長 続きまして、委員長を選任に移りたいと存じます。設置要綱の規定では、委員長は委員の互選により選任するとなっておりますが、委員の皆様の中から、どなたかご推薦等はございますでしょうか。

日々澤委員、お願いたします。

○日々澤委員 医療制度や医療情報に関する問題等に詳しく、これまで当委員会をまとめてこられた河原委員が適任であると考えますが、いかがでしょうか。

（拍手）

○久村地域医療担当課長 ありがとうございます。それでは委員長を河原委員にお願したいと存じます。では委員長席への移動をお願いたします。

それでは、河原委員長に一言ご挨拶をいただければと存じます。

○河原委員長 僭越ながらご指名でございますので、引き続き委員長の職を務めさせていただきますが、今事務局のほうからもお話があったと思うんですが、医療情報という

のは、医療法あるいは医療計画の中にも盛り込まれておりまして、住民が、あるいは都民が病院を適切に選択するとか医療機関を適切に選択する、あるいは自分の治療がどういう治療をされているかということを知るといことが非常に重要になってくると思います。医療を提供する側と医療を受ける側、この二者が協働の医療をやることによつて、医療がよくなっていくというふうを考えておりますので、この委員会の位置づけというのは東京都の医療を進める上で、大きな委員会ではないかなというふうに思っておりますので、議論におきましては忌憚のないご意見をどんどんお聞かせいただきまして、充実ある内容にしたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願ひいたします。

○久村地域医療担当課長 河原委員長、ありがとうございました。

続きまして、副委員長の選任でございますが、当委員会には副委員長をおいて、副委員長は委員長が指名するということになっておりますので、河原委員長より副委員長をご指名いただければと思います。

○河原委員長 きょうはあいにくご欠席ですが、私と同じような分野なんですけど、医療政策あるいは医療保障制度に造詣が深い池田委員に引き続き副委員長をお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(拍手)

○河原委員長 ありがとうございます。それでは、池田委員に副委員長をお願いしたいと思ひます。

それでは、議事のほうに入りたいと思ひますが、まず議事の1としまして、東京都こども医療ガイドの普及啓発についてです。これにつきまして、事務局からご説明をお願ひします。

○事務局 医療改革推進担当の上原と申します。座つて説明させていただきます。私からは、東京都こども医療ガイドのポスターデザインについて説明させていただきます。資料は3-1をごらんください。

こども医療ガイドですけれども、主にゼロ歳から小学生程度までの子供に関する症状別、病気別の基礎知識、事故やけがの対処法、「子育て情報」などについての情報を掲載しているホームページです。平成15年10月に運用を開始しまして、28年4月に全面リニューアルを行いました。こども医療ガイドのホームページは、乳幼児の保護者の方が対象層で、普段から子供の病気や発熱、けがの際の対応について、確認しておいていただきまして、緊急時の対応の参考にしてもらうことなどを想定しております。

現在の周知方法ですけれども、皆様のお手元にお配りしております、「ひまわり」のクリアファイルの中に、大変小さいサイズなのですが、名刺サイズの広報用カードを作成して、区市町村が母子健康手帳などを交付する際に配付する「母と子の保健バッグ」に封入し、新生児が生まれる家庭にお配りしているところです。配布物としての

取り組みは行っておりますので、今回新たにポスターを作成しまして、掲示物での普及啓発を進めていきたいと考えております。

ポスターですが、私の後ろのほうに、少し見づらいのですがけれども、掲示してございます。あとお手元のこちらのクリアファイルの中に、案1、案2ということで、2枚お配りしております。

ポスターですが、A3判サイズを考えております。新規の作成のため、設置スペースを取り過ぎない、張りやすいサイズを考えました。またアンパンマンが広報キャラクターになっている小児救急の電話相談の＃8000番と同じサイズということで、A3判を考えております。

この後ですが、平成30年11月から12月中旬を目途に配布できればと考えておりました、まず事務局案からデザインを一つ決定いただければと思います。その後、決まりましたデザインについて、ご意見、ご提案をいただければと思います。いただいたご意見を参考にしまして、内容の変更などを検討し、完成させる予定でございます。

それでは、お手元の案1、案2の事務局案の説明をさせていただきます。まず2案の共通事項ですが、主に三つございます。一つ目は、東京都のホームページの案内であるということを確認に表示しております。二つ目は、ホームページへのアクセス方法を案内するために、アドレスに加えまして、QRコード、あとキーワード検索で探す際の検索ワードである「東京都 こども医療ガイド」を掲載しております。三つ目は、ホームページの利用促進を促すことを目的としているため、両方ともデザインはホームページのイメージをベースに作成しております。ポスターを閲覧した後にホームページにアクセスした際に、目的のホームページにアクセスしたことを認知させ、違和感を持たないように配慮しました。

案1と案2の大きな違いですが、案1はホームページのキャッチコピーである、「「いざ」というときのために日ごろの準備が大事です」という、こちらをポスター用に少し変えまして、「こどもの病気・事故・ケガ 日頃の準備が大事です」にアレンジしまして、このキャッチコピーを大きく中心に配置しております。あと「こんな症状のときは」、「こんな病気のときは」、「事故やケガの対処方法」、「相談窓口」という四つの項目を下のほうに配置しまして、どのような情報がホームページに掲載されているかを表示しております。QRコードは、ポスターの上部に配置しまして、スマホから読み取れるように配慮しました。

続きまして、案2の説明です。案2は、ホームページのキャッチコピーである「「いざ」というときのために日ごろの準備が大事です」というフレーズを中心に、「こんな症状のときは」、「こんな病気のときは」、「事故やケガの対処方法」、「相談窓口」という四つの項目を配置しております。案1と比べますとキャッチコピーが小さくなっておりまして、その分項目の詳細情報の掲載にスペースを使っております。どのような情報がホームページに掲載されているか、その内容について具体的に記載し

ております。

デザインについての説明は以上です。

次に、資料3-1に戻っていただきまして、配布先についてです。配布先ですが、現在、都内の小児科を標榜する医療機関、幼稚園や保育園、子育て広場などを考えておりますが、こちらにつきましても、より効果的な配布先についてご意見、ご提案をいただけますようお願いいたします。

資料3-1の説明については以上となります。委員の皆様から様々なご意見、ご提案を頂戴できればと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○河原委員長 ありがとうございます。資料3-1、それからポスターということで案1、案2の説明がございましたが、何かご質問、あるいはご意見はございますか。要は案1、案2、どちらがいいかというのを決めることになると思いますが。その前に説明で何かわかりにくかったところとか、何かございますか。よろしいですかね。

(なし)

○河原委員長 じゃあ、端的にもう案1、案2についていろいろご感想があると思いますが、いかがでしょうか。どうぞ。

○目々澤委員 一目で見て、そこに張ってあるのを見ても分かるように、ちょっと白っぽ過ぎないかなというのが、私からの意見です。例えば左側のやつであれば、青空の部分をもうちょっと広めると少しキャッチーになるんじゃないかなというふうに思いますが、右のほうをキャッチーにする方法がちょっと思い浮かびませんでした。

○河原委員長 私も何か色がおとなしいというか、ぼうっとしているような感じがしたんですけど、色刷りはこれだったら何色くらいあるんですか。3色くらい。

○事務局 色の制限は特にないですけれども、ホームページに合わせて作ってしまっているので、若干弱くなっているところはあるかと思いますが、ご意見いただければ、変更は可能ですので。

○河原委員長 あとスローガンの打ち出し方と思いますが、どんな意見でも結構ですが、いかがでしょうか。どうぞ。

○田上委員 私は実は孫が3歳と1歳でいるんですね。実はそれで同じように子供のことについて以前いただいたものがあったものですから、お嫁さんのほうにお渡しをしたんですね。そのときの話をしたら、実は余り知られていなかった。こういうようなことで東京都でやっているんだという話をしましたら、ようやく何ですか、乗っかってきたんですけど、そのときと、それからうちの家内と話が出るんですけど、よく、結構彼らが、私は一緒に住んでいるわけじゃないものですから、彼らが一番困っているのはやっぱり症状だとか、いろんなときにこれというふうに考えることのほうが多いようなんですね。最近はやいのはやっぱりインターネット、彼らはすぐ使います。それで近くの病院はどこかと探すということはするんですけど、やっぱりそういう意味では先生方に反対するわけじゃないんですけど、反対に僕は右側のやつで、もう少し

字の色が全部これは赤というかピンクになっていますよね。何かぼわっと見づらいものですから、これは同じ字じゃなければ、もう少し見やすければ、このほうが、どんなときというのがすぐわかりやすいというのですか。彼らは探すときに熱が出ていたとか、こういうときに電話するんだというようなことが、すぐ飛びつきやすいというふうに僕は思うんですね。

○河原委員長 ほかいかがでしょう。どうぞ。

○岡本委員 私も皆さんがおっしゃったように、ちょっと色合いがぼやけ過ぎるなというのが両方ともについて言えると思います。ただ、多分子供さん相手なので、やわらかい形にと思ってピンクにされたんだろうというふうに想像するんですけども、例えば2でいくと、四角のところはそれでもいいかもしれないけれども、それ以外のところをもうちょっと別の色に変えられると、この四角の部分が浮いてくるというのと、空の色をやはり目々澤先生がおっしゃってくださったみたいに、もう少し色をはっきりさせて、コントラストをつけたほうがいいと思いました。例えばけがのところなのでバンドエイドだと思うんですけども、下に書いてあるのが「異物を飲み込んだ」、「鼻血が出た」、「SIDSの予防」とかというところにバンドエイドはちょっと何か合わないかなというような感じがしました。

それと「はしか」、「インフルエンザ」、「突発性発疹」のところに、看護師じゃなくて子供さんの絵のほうがいいような気がして、看護師さんはもうちょっと総的にまとめるところに出てくださると、やわらかい感じがするかなと思いました。

○河原委員長 ほかはいかがでしょう。山口委員、先に。

○山口委員 内容的には全然これで結構だと思うんですけども、まず一番このホームページのタイトルの字が一番大きくなっていったほうがいいようなイメージはあるんですよね、両方とも。特にイメージのこの丸く書いてあるほうなどは一番下にちょっちょつと書いてあるので、まずこれが何のホームページかというのが一番メインにどんとわかって、それでこの内容が書いてあったほうがいいかなと。

ほかのことに関しては、今たまたまスマホでこのページを見ながらやっているんですけども、それとリンクしているので、いろいろ写真を同じようなのを使っているから、なかなか片側だけ直すというのじゃなく、同じイメージで行きたいというのは非常によく理解はできるんですが、このスマホの中で見ると何かまとまっているんですけども、大きくなると非常にぼけるというイメージはしています。

以上でございます。

○河原委員長 それでは小浦委員。

○小浦委員 ありがとうございます。山口委員がおっしゃられたとおり、私も今スマホを見ていますが、スマホやパソコンでしたら、この優しい色合いでいいんですけども、ポスターになると、やはりぼやけますので、ピンクでも、彩度の高いピンクにしたほうがいいかなと思います。



それから、案1、案2でしたら、私も、案2のほうがいいと思います。いざというときの日頃の準備を含め、保護者がどうしたらいいかという、ガイドとしてわかりやすいと思います。

○河原委員長 ほかはいかがでしょう。どうぞ。

○松本委員 東京都薬剤師会の松本ですけれども、全体的にはよくできているのかなと思いますけど、ちょっと事務局にまず確認をさせていただきたいことがあるんですけれども、この案1、案2、ともになのですけれども、例えば案1のところを見ますと、破線で丸がありますけれども、点線ですね。上のところが欠けちゃっているんですけれども、これは現物のポスターでは欠けないように設定されていると思うんですけれども、その辺のところをちょっと知りたい。

○事務局 そうですね、ご指摘いただいているとおり、印刷の関係で欠けておりますけれども、印刷するときにはきちんと丸で表示できるようになっております。

○松本委員 同じく、左のほうのスマホをパソコンからチェックのところもちょっと欠けているので、その辺も一緒だなというふうに思います。

それと、細かいところで恐縮なんですけれども、左上のスマホ、カメラ・専用アプリで読み取ってくださいというのはいいんですけれども、これは基本的に吹き出しみたいな形になっているんですけど、その吹き出しの飛び出ているところは、どこに対応しているかということがよくわからないので、その人に対応できるところにまで持ってきたほうがいいのかというふうに、吹き出しというイメージになっているので、そのほうがよりいいかなというふうに思います。

○事務局 ありがとうございます。

○松本委員 それと、案1では、「こどもの病気・事故・ケガ」云々というのを書いてあるんですけども、ここの部分だけ縦書きなんですけれども、縦書きにする必要性があるのかなという。ほかの文字が全部横で、ここの部分だけ縦というのがちょっとどうなのかなと。このようにすることで、この文字を印象的に見るようにしているという考え方もあると思いますけれども、その辺がどうかなというのがちょっとあります。

それと基本的に、これ以前にもお話ししたことがあるかもわかりませんが、ポスターとか文字を見たときに、左の上のほうが印象的に見て、右の下が安定的に見るといって、これ心理学の領域では、私が心理学の話をするのも変ですけども、Zの法則という形で、左上が一番印象的に見るというのがありますので、そこのところに東京都福祉局というのが入っているのは意味があるのかなというふうに、ちょっと思いました、ここのところは。だから、今言われたとおりホームページのことをしっかりと印象づけたいんだったら、このホームページのところを上を持ってくるとかというほうが、より消費者にとっては、お母さんにとってはいいような情報提供になるのかなというふうに、これについては思います。

同じくですけれども、案2についてのところも、吹き出しの部分がブルーのところ

すけれども、左下の欠けているのをちょっと確認をさせていただきたいというふうに思いました。

それと、これもまた細かいんですけども、デザイン的には安定していて、いいと思うんですけども、案2のところの、これも吹き出しぼくなっているの、これを吹き出しとするのであればということになりますけれども、どこに吹き出しのもとを持ってきているかということが、デザインとしては左右対称になっているんですけども、吹き出しとするんだったら真中のところに持ってくるか、吹き出しの部分をしたほうがよりいいのかなというふうに感じました。

以上です。

○河原委員長 ほかにはよろしいですか。どうぞ。

○目々澤委員 前の委員会するときでも話題になったことがある色盲や色弱の方の判別性能とか、そこら辺はご検討なさっていますでしょうか。

○事務局 はい、ホームページのアクセシビリティ対策をやっておりますので、そのあたりは大丈夫かと思えます。

○目々澤委員 とすると、あと結局、見ばえとかそこら辺はともかくとして、目に飛び込むという、それを考えると、全部明朝で字体を整えてあるんですけども、一部に丸ゴシックがあるというあれですが、大事なタイトルくらいはゴシックでガツンとやっちゃったほうがいいのかというふうに僕は考えました。

○河原委員長 ほかはよろしいでしょうか。

(なし)

○河原委員長 じゃあとりあえずは大枠の案1、案2、それぞれ意見いただきましたけれども、案2のほうが多かったような感じがするんですけど、いかがですかね。大枠案2で決めてよろしいですか。

(異議なし)

○河原委員長 それでいただいたご意見の中には色調、後ろの空の色と、活字のところのコントラストの問題ですよね。一つは、それから、あとは案2でいきますと、右上の看護師さんが子供のほうがいいんじゃないかというご意見と、その対格上のバンドエイドのところの、これがちょっと合わないようなご意見いただきました。

それからホームページ、これが何のホームページかわからないということと、もう一つ、ホームページ自体の重要な情報を上のほうに持って行って、構成をちょっと変えたほうがいいんじゃないかというご意見ですね。

それから、視覚異常の方には配慮されているということですが、見た目のインパクトということで、明朝体以外の重要なところはゴシック体を用いるとか、そういうようなことが必要であるのではないかというご意見をいただきましたが、縦書きのことについては案2は全て横ですよね。だからそれでいいと思いますが。そういうところが委員の皆さんからいただいたご意見ですけど、ほか、よろしいですか。

どうぞ、つけ加える意見があったらお願いします。

○福田委員 私も細かくて恐縮なんですけど、案2だとすると、それぞれのところに「こどもの」と書いてあるので、多分、大人じゃないと共通するんだと思うんですけど、こんな症状とかこんな病気というのを「こどもの」からつながらないので、「が」じゃないかと思うんですね。ご検討いただければ。「こどもがこんな症状のとき」、「こどものこんな症状」という、国語的に変な気がします。

○河原委員長 どうぞ。

○月野委員 あともう一つ。細かくてあれなんですけれども、案2のところ、相談窓口のこども家庭支援センターがあるんですけども、この「子供家庭支援センター」のところの、この「供」という字は使わないですよ。一般的に今こども家庭支援センターの「ども」はみんな平仮名になっていると思うんですけど、子は漢字なんですけど。

○久村地域医療担当課長 東京都は今基本両方漢字を使っている感じなんです。昔は子が漢字で「ども」平仮名というのが都の中でも一般的だったんですけど、今ちょっと漢字を。

○月野委員 区市町村も全部ですか。

○久村地域医療担当課長 多分区市町村さんはそれぞれの取り組みになりますので。

○月野委員 はい、わかりました。

○河原委員長 あとS I D Sとか、わかりますか。これ、そのまま書くと長くなるので、入り切らないか分からないけど。

あと、はしかと言っているけど、マスコミ用語は麻疹になって、テレビでは麻疹ですけど。はしかも通じないような感じもあるかもわかりませんが。大家委員、このあたりはどっちを使っているんですか。

○大家委員 多分麻疹のほうが多い。おっしゃるとおり麻疹というのがかなり使われていると思うんですけど、テレビの民放なんかのワイドショーに出ているコメンテーターの人ののがはしかと使っている感じもするので。（麻疹）とかというふうが、もしかしたらいいのかもしれないですね。

○河原委員長 そのあたりは一般的な用語でお願いします。

ほかはよろしいですか。ちょっと時間の関係がありますので。

じゃあ今いただいた意見に沿ってちょっと修正していただきまして、その内容を私と事務局で確認することよろしいですか。美術の成績がよかったのでお任せいただければと。ちょっと冗談ですけど。

もう一つ大きな問題は、どこに配布するかです。資料3-1には、幼稚園とか保育園とか、子供が集まる場所、そういうところ書いていますが。いかがでしょう、なかなかこういうのが余り目につかない場合がありますから、何かいい知恵がありましたらご意見としてお願いしたいんですけど。

はい、どうぞ。

- 小浦委員 各地で広がっている子ども食堂なんですけど、子ども食堂には保護者も来ることもありますし、お世話をしているボランティアの方もいるので、配布してほしいです。また、社会福祉協議会が子供を対象に子供の居場所や子育てサロンなどいろんな集まる場を設定しているところもあるので、そういうところを聞き取りしながら、協力してもらおうこともあるのかなと思っています。
- 河原委員長 今ここに出ているのは、医療機関と、あと教育関係ですね。だからそっち、福祉関係ですね、今。それがちょっと抜けているかもわからないですね。
- あとはいかがでしょう。はい、どうぞ。
- 目々澤委員 医療機関というと当然調剤薬局さんも入ると思ってよろしいですか。
- 河原委員長 そうですね。
- 目々澤委員 できればお子さん連れの親御さんに、コンビニとかスーパーに配ればいいのかなのというのは希望的な観測として思いました。
- 河原委員長 これ、（小児科）と書いてあるけど、小児科を標榜しているところだけなんですか。
- 事務局 一応事務局案としては小児科というふうには考えてはいるんですけども、ご意見いただければ全医療機関に配布ということも考えております。
- 河原委員長 余り区分しないほうがいいのかもわからないですね。歯科の領域もね、いろいろ小児歯科も含めて、いろいろありますから。
- 事務局 わかりました。ありがとうございます。
- 河原委員長 はい、どうぞ。じゃあ月野委員からお願いします。
- 月野委員 私、市区町村でも仕事をしているんですけども、市区町村では必ず健診があるので、健診の受診率はとても高いんですね。特に3～4カ月の乳児検診はとても高いので、そこは市区町村でも逃したくないところですので、そこで待ち合わせの時間がやっぱりあって、そこに必ず「ひまわり」も張られているんですけども、特に乳児の場合がすごくお母さん方が心配する場面がすごくここには多いと思いますので、その辺にも配っていただけると助かります。
- 河原委員長 区市町村保健センター、それから保健所ですね、そういうところもいけますね。あと大橋委員、お願いします。
- 大橋委員 区役所の出生届を必ず来られると思いますので、入り口だと思いますから、そちらがいいのかなということと、あと保健所はいかなものかなと思いました。
- 河原委員長 今、この母子健康手帳を申請するとき小さいカードを渡しているんですよ。そこは市区町村になるから。母子保健法の健診で、保健センターとかですよ。もちろん未熟児とか、そういう養育医療的なものは保健所になるから。だからそういうところ全ていりますよね、本当は。
- だから区市町村の本庁と出張所と、大きくなってすみませんけど、例えば保健所、保健センター、そういうところ母子保健領域とか、住民票関係、そういうところも網羅

しておいたほうが良いと思いますけどね。

○事務局 わかりました。ありがとうございます。

○河原委員長 ほかはよろしいですか。どうぞ。

○小田委員 町内会の寄合所で、最近私どもの町会でも若い人たちが引越しされておられたりして、お母さんたちが町会の寄合に来られるとあって、もし数に制限がなければ、そういう各町内会のところなんかも。

○河原委員長 もし数が余裕があればお願いしたいと思いますが。

○事務局 わかりました。

○河原委員長 はい、どうぞ。

○大家委員 お母さん方、ママ友同士の方がF a c e b o o kとか、L I N Eとかいろんなを使っていると思うんですけども、おもしろい情報があったらレストランでも何でも、やっぱりリンクをすぐ右の人にぱっと飛ばすと思うんですけども、何かリンクでホームページをやられるんでしたら、まずリンクでF a c e b o o kとかL I N Eで飛ばせるように。やっぱり紙というのは新聞もそうなんですけど、だんだん需要が今なくなってきていまして、やっぱりほとんど電車の中で皆さんL I N Eとかやっ  
ていらっしゃるので。

○河原委員長 そうですね、SNSで拡散したほうがいいのかも、早いのかもわからない。  
ほかはよろしいですか。どうぞ。

○羽田委員 おくれましてすみません。羽田と申します。

児童館などにもぜひ入れていただければと思います。

それから先ほど医療機関を小児科に限定しないという意味では、杉並区内の中核の病院でもおじいちゃん、おばあちゃんの子育てということで支援をしようという勉強会とかやり始めていますので、ぜひそういうところにも広めていただければと思います。

○河原委員長 じゃあ余裕があればお願いします。

ほかはよろしいでしょうか。

(なし)

○河原委員長 じゃあ次の議事2のほうに移りたいと思いますが、議事2が東京都医療機関案内サービス「ひまわり」の普及啓発についてです。事務局からご説明をお願いします。

○事務局 引き続きまして、私、上原のほうから「ひまわり」のポスターデザインについて説明させていただきます。資料は1枚おめくりいただきまして、3-2をごらんください。

こちら「ひまわり」ですけれども、医療法に基づきまして、都民の方が医療機関を選択する際に必要な情報を提供しております。ホームページのほうで情報提供を行っておりますほか、保健医療情報センターにおきまして、相談員が24時間365日、医療機関の案内を行っております。現在の周知方法なんですけれども、お手元にお配り

しております、「ひまわり」の、クリアファイル、あとリーフレット、あと前のほうに掲示しておりますA2サイズの「ひまわり」のポスターと、それにメモパッドを配付するなどの取り組みを行っております。

昨年度、部長のほうから説明がありましたように、開始してから初めてホームページの全面リニューアルを行いました。今回ポスターを新たに作成しまして、普及啓発を進めていきたいと考えております。こどもガイドと違いまして、既にポスターがございまして、新たなポスターなのですけれども、大きさはいわゆる通常のポスターサイズのA2判を考えております。こちらの理由はメモパッドの張りつけのために通常サイズのA2判としております。こちらでも平成30年11月から12月中旬を目途に配布できればと考えておりますけれども、まず事務局案からデザインを決定していただきます。その後、決まりましたデザインにつきましてご意見、ご提案をいただければと思っております。

いただいたご意見を参考にしまして、内容の変更を検討し、完成をさせる予定でございます。お手元に配ってございます、日本語のリーフレットもポスターデザインと同じものを使用しておりますので、順次リーフレットにつきましてもポスターのデザインと合わせて変更予定でございます。

それでは事務局案を説明させていただきます。前のホワイトボードにも張ってございますけれども、お手元のほうにA4判サイズのを配付しております。こちら3案ございますけれども、三つ共通事項がございまして、一つ目に「ひまわり」が医療機関案内などを行っている東京都のサービスであることを記載しております。

二つ目ですけれども、ホームページへのアクセス方法を案内するために、アドレスに加えましてQRコード、あとキーワード検索で探す場合の検索ワードである「東京都ひまわり」を掲載しております。

三つ目は下のほうにメモパッドの張りつけスペースを設定してございます。

それでは案1です。こちらお気づきかと思うのですが引き続き現在のデザインを使用しております。変更点1点なのですけれども、これまで電話番号が一番大きかったですけれども、下のほうですね。それをネットとスマホのアドレスを大きくして掲載しております。

案2でございます。案2は、こちらイラストをなくしまして、リニューアルしたサイトの画面を中心において、アドレスを大きく掲載しております。

最後に案3です。こちらは「ひまわり」という言葉よりも、「医療機関をお探しの方へ」というメッセージを大きく強調して作っております。あとイラストのデザインとせりふですね。こちらを都民の方にわかりやすい表現に変更をしております。あとネットでもスマホでも電話でも対応という文字を強調していることと、24時間年中無休というものも合わせて強調しております。

配布先につきましては、この後の資料3-3でご意見をいただきたいと思っておりますので、

ここではデザインについて議論いただければと思っております。

駆け足ですけれども、資料3-2の説明については以上でございます。委員の皆様からさまざまなご意見、ご提案を頂戴できればと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○河原委員長 ただいまご説明がありましたように、案1・2・3、このいずれかを決めたいと思いますが、それぞれ長短あると思いますが、ご意見いかがでしょうか。

じゃあ、大家委員、お願いします。

○大家委員 1・2・3ともいいと思うんですけれども、インターネットの検索情報を前面に出してきたというのが非常にいいと思うんですけれども、実際「ひまわり」にじゃあアクセスしようかというときに、このアドレスを打つ人がいるのかどうかということがあるのかなと思ひまして、例えば案1の、「東京都ひまわり 検索」というのと案3の「東京都ひまわり 検索」というのは、案1のほうでは携帯アドレスのほうに「東京都ひまわり 検索」ってなっていて、3のほうですと両方大丈夫なのかなとなっているんですけど。もしここでネットから入ろうという人は、まず検索で入っていくのではないかなと思ひまして。あとはアンケートじゃなければ、このQRコードになれている人だったらQRコードで入っていく。その次にアドレスをもし書かれれば、これはアドレスはもし入れなかったらこれを打ってくださいというようなものがひよっとしたらいいのかなと思ひました。

○河原委員長 いかがでしょう。目々澤委員、お願いします。

○目々澤委員 携帯アドレスというのはまだいるんでしょうか。ガラケーの人は確かにいないわけではないですが、そういう方たちがカメラアプリ使ってこれを読み取ってというのはまず考えられないと僕は思うんです。さっき大家委員がおっしゃったように、アドレスをわざわざローマ字で書く必要はもうないんじゃないかなと。そうするとスペースがあきますし。

あとそれからホームページの写真を使った、これは全く考慮の対象外じゃないかと僕は思います。ただし、こちらの絵を使った二つのあれ、おなかを痛がっているのに全然痛そうに見えないんですけど、おなかを痛がっているといえば、背中をもうちょっと前かがみにこうしてそれでいくという、テレビのCMでお笑い芸人さんがやっている、あのポーズを描かなきゃだめだと思います。

あとそれからカレンダーを見ながらというのは確かに二つともいいんですが、もうちょっとそこら辺の探し方、絵のほうを考えられたというふうに考えました。ですから、とりあえず以上です。

○河原委員長 確かに、私も案2は、何度見たってないかなと思うんですけど。案2はとりあえず外すということでもいいですか。今の段階で。

(異議なし)

○河原委員長 じゃあ1と3になりますが、この二つを中心に何かご意見がございました

らお願いします。

どうぞ、岡本委員。

○岡本委員 この二案について共通して言えることなんですけど、ちょっと色と柄がたくさん過ぎてビジー過ぎると思います。この二つでどっちかと言われたら、私は3のほうを取るんですけど、それだったら3のこの薄いブルーのところをちょっと白っぽい、もっと斜め線のない白っぽい単純なのにしてしまわないと、せっかくのこの絵の色合いが目立たない。確かにおなかを痛がるのを目々澤先生がおっしゃったみたいにもうちょっと痛い感じがいいかなとは思いますが、あと、ただ電話番号の大きさでいうと、この1案なんかのほうがいいような気がしております。

ちょっと色合いもいっぱいあり過ぎるので、それはちょっとイラストとしてはよくないという感じがします。もうちょっと色の数を落とされて、いろんなところに様々な色を使うというのをやめたほうがいいような気がしています。

○河原委員長 ありがとうございます。

ほかはいかがですか。どうぞ。

○近藤委員 すみません、私は4月からちょっと保健福祉の分野に入っております、そういう意味でちょっと素人目を見たときというの考えたんですけども、「ひまわり」というのはもう何となく知ってはいましたけれども、それよりは「医療機関をお探しの方へ」とバンとなったほうが、いろんな方にわかりやすいのかなと思ったということと、あと案3のほうのご説明で、たしか都民の方にわかりやすい表現でとおっしゃっていただんですけど、そういった目を見たときに案1の「今月の当番医は」という言い方はやっぱりちょっと素人には余りピンとこなくて、「休日にやっている病院は」というほうがすごくピンと来るなというふうに思いました。

以上です。

○河原委員長 確かに「ひまわり」という言葉で検索しても認知度は低いんですよ。毎回やっても。ただやっぱり目的は医療機関だから、そういう意味では私は案3のほうがいいかなと思ったりもしますけど。

ほか何かご意見はございますか。どうぞ。

○月野委員 私も案3がいいかなと思うんですけど、やっぱり医療機関という部分がはっきりされているのと、あと「ひまわり」の色というのは、1案だと全部黄色とあれなんですけども、2案と3案は変わっていますよね。メモパッドもそれに合わせて変わって、デザインはこれが変わったら変わっていくんですか。もし「ひまわり」を出したいのであれば、この色もそこと同じ、変えないんであると、こっちの最初のひまわり、今までどおりのひまわりの色にしていったほうが「ひまわり」の認知度は上がるのかなというのと、あと3のほうでご説明があったように24時間年中無休というところがこの「ひまわり」の、必ず電話のつながるというところがすごくいいところであると思うので、この部分をもし、このアドレスのローマ字をもし少なくとも小さく



していくのであれば、この24時間という、年中無休、必ずつながりますよという部分を大きくしていただくと、私も久々にこれを見て、いつも訪問とか行ったときに必ず説明をしているんですね。必ずつながるよというところも、こことあと#7119、消防庁のほうとお知らせしているんですけど、消防庁のほうは結構つながらないんですよ、実際にかけると。ごめんなさい。つながらないんです。実際子供で、自分が電話をしたときにね。つながらないので、この「ひまわり」のほうもかけられるという部分を大きくしていただけると、すごく皆さん、気にしていただけるかなと思います。

○河原委員長 メモパッドの色の問題、いかがですか。

○事務局 メモパッドも予算との相談にはなるんですけども、今お伝えいただいたように、こちらに合うように変えていきたいかなとは思っておりますので、ありがとうございます。

○河原委員長 どうぞ。

○田上委員 一つこれ、多分ちょっと下は間違いだと思うんですけども、3のほうのところで医療機関のやつが、これ片方は医療福祉相談になっていると思うので、そこがダブっていますよね。医療機関案内になっていますよね。これは相談ですよ、そこを直すのと。

○事務局 ありがとうございます。

○田上委員 それから1案のほうの、いわゆる聴覚障害というか、この漢字の色合いのほうがよく見やすいのかなと。電話番号はちょっとこっちは違うと思うんですけど、この色合いは1番のほうは、はっきり見やすいなという気がしました。

以上です。

○河原委員長 ありがとうございます。ほかはいかがですか。

(なし)

○河原委員長 じゃあ案3でいくということで、色彩をちょっと検討していただくのと、あともうちょっとリアルな姿勢で、前かがみになるとか、腹痛の患者さんですよ。そういうところと、あとはホームページのアドレス、なかなかここまで入れる人はいないので、検索でいけるような形とか、もちろんホームページを隅のほうに書いておいてもいいと思いますが。あと電話番号をもうちょっとまだ電話、最終的には電話をかけますから、電話番号をわかりやすくということと、24時間年中無休、そういうところをちょっと強調していただくということですかね。

あとは、そういうところで案3で事務局、大丈夫ですか。案3で今言ったことを、それから相談等あるかな。医療機関相談ですよ。今申しましたことを、また検討してください。私と事務局で確認させていただきますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○河原委員長 ありがとうございます。

それでは、案3でいくということで、次が議事2の、東京都医療機関案内サービス「ひまわり」の普及啓発の二つ目の議事につきまして、事務局からご説明をお願いします。

○岩村課長代理 資料3-3をごらんください。

「ひまわり」の普及啓発について、現在の取組と今後の取組（案）をまとめたものです。使用する広報媒体ごとに取組（案）を説明します。まずインターネットでの広報ですが、SEO対策、これはGoogleなどの検索エンジンで検索したときに、検索結果に自分のサイトを上位に表示させるための対策のことです。「ひまわり」では、昨年度のサイト改修時にこの対策を開始したばかりですが、例えば検索エンジンで「新宿区 産科」と検索しますと、「ひまわり」の検索結果のページが上位に表示されるようになりました。

今後ですが、引き続きこのSEO対策の強化を進めてまいります。具体的には例えば個別の病院名などで検索する際にも「ひまわり」の掲載ページを上位に表示させたいと考えております。また区市町村や関係団体など、影響力が大きいWEBサイトに、「ひまわり」のリンク掲載をお願いしまして、「ひまわり」サイトの上位の表示を目指してまいります。

次に今デザインを選んでいただきました新しいデザインでポスターやメモパッド、日本語版のリーフレットですが、現在は希望のあった医療機関などへ送付して、掲示していただいています。今後は医療機関に加えて、区市町村や保健所、保健センター、図書館といった都民の方の待ち時間や滞在時間が長い場所に掲示を依頼すること。また関係機関や各団体と連携しまして、イベントですとかシンポジウム、都民の方が集まるさまざまな場所に掲示するよう考えております。こちらにつきましては、本日出席の委員の皆様ぜひご協力をお願いできればと思っております。各ご所属の団体が開催される多くの方が集まるイベントがございましたら、「ひまわり」の普及啓発にぜひご協力いただけますよう、後ほどご提案をいただければと思います。

次に外国語のリーフレットでございます。お手元に置いてありますクリアファイルの中に外国語のリーフレットA5サイズのものが入っております。これが外国語の案内媒体です。現在は希望のあった医療機関などへ送付してありますが、今後は観光案内所や日本語の専門学校など、外国人観光客や在留外国人が集まる場所に配置していただくことを考えております。

次に、このクリアファイルですが、東京都福祉保健財団と連携しまして、イベントなどの際に資料配布で活用しているところですが、今後はこちらも、より幅広いイベントで活用していただきたいと考えておりますので、こちらにつきましても、ぜひ委員の皆様のご協力をお願いしたいと思っております。

最後に、他の発行物への掲載につきましては、都や区市町村の広報誌などに加えまして、各団体の広報誌などに掲載していただきますよう働きかけていきたいと考えてお

ります。普及啓発についての説明は以上ですが、委員の皆様アイデアを参考に対応を検討してまいりますので、ご提案をよろしくお願いいたします。

○河原委員長 まず委員の所属のところのイベントに活用する場合、何部欲しいと言ったら送っていただくような形なんですか。

○岩村課長代理 部数に限りはありますので、ご相談しながら対応できるものについては、ご提供させていただきたいと思っております。

○河原委員長 ありがとうございます。

それでは資料3-3につきまして議論を進めたいと思いますが、何か普及啓発の方法ですね。何かいいアイデアとかあればお願いしたいと思いますが。いかがでしょうか。はい、どうぞ。

○山口委員 東京都歯科医師会の山口ですけど、今回初めて委員になったので、今までの経緯とかちょっとわからないのですが、普及啓発に関しまして、この「ひまわり」というのは、例えば2020年の東京オリンピック・パラリンピックなどで来たインバウンドの方なども、当然今後は考えていかないといけないのかなというふうに思っているんですけども、もしその辺があるのであれば、ポスターとかこういうのを空港とか、また空港からバスで来るところ、電車で来るところのターミナル駅なんかには、ぜひ必要なのではないかなというふうに考えるのですが。

○河原委員長 ほか、いかがですか。

今までやってきたのは、どういう方法でやってきたのか。これ、ポスターなんか今までもやってきたと思うんですが、新たなものとしてはインターネットと、この中で3-3で新たなものというのは、ポスター以外。

○岩村課長代理 媒体としては、これまで使ってきたものを継続的に内容を精査して、使い方を工夫していくというふうに考えております。

○河原委員長 ひょっとしたらそれ以外にあるのかも分からないけど、それも含めてご意見いただきたいんですが、いかがでしょう。

はい、どうぞ。

○加島委員 前から話が出てきますけど、私は国保連合会ですが、東京都の保険者協議会でも会長ということで、国保以外の健康保険組合とか協会けんぽとか、そういう団体の保険者協議会の中でいろいろ活動しているんですが、保険者協議会として、前にも先生方から「ひまわり」を何か活用できないという話があったんで、今提案をしているところなんで、健康イベントをそれぞれ保険者がやっていますので、そういうときに使うとか、一番最初に被保険者になったというときに「ひまわり」をあわせて伝えるとか、そういうこともいろいろ考えていきたいというふうに思っていますので、ご協力できればやりたいと思います。

○河原委員長 今ご提案いただきました。一つは保険者を通じて、保険者機能の一環として普及に協力していただくと。

ほかいかがでしょうか。じゃあ大家委員、お願いします。

○大家委員 新たな取組（案）のところで都内観光案内所とか書かれていますが、例えば池袋の西武線の出たところに外国人向けのインフォメーションがあって、かなり外国人の方が来ていて、その取組をこの間テレビでも何か紹介しているようなところがあったんですけれども。

あと私が今勤務地が大手町ということもあるんですけど、あそこは皇居が近いのと銀座が近いので外国人がかなり迷って、大手町がすごい複雑になっていまして、そういうところで例えば体調悪い人が、駅の必ず改札の横に人間が、駅員の方が立っているところがあるので、そういうところにひよっとしたら需要があるかもしれないなど。銀座、大手町、浅草ですか、外国人が多いんじゃないかと思います。

○河原委員長 はい、どうぞ。

○岡本委員 外国人の方って、外国の方がやっている何かトラベルの情報、日本に行くんだったらこういう案があるよとか、こういうところがいいよというのをどうも持っていらっしゃるみたいなんですね。私の友人が来たときも、やっぱりそこへアクセスして、「京都のここと東京のここに行きたい」というと、「こんなプラン、どう？」みたいなのが出てくるところがあって、そういうのをよく活用されていて、私たちが知らないようなところをいっぱい知っていらっしゃる。そういうところに紹介して、必ず日本に来られたら、この東京都のアドレスをダウンロードして、スマホの中に入れておいてもらってくださいというのは、普及になるのかなと思います。あとは、空港とか外国人用の観光案内のところに、旅行者に「先にスマホに入れておいてもらおうと、いざというときに使えますよ」というのを、ぜひ伝えてくださいと情報提供しておくのはいいかなと、ちょっと思いました。

○河原委員長 日本在住の外国人で発信している人はいますからね。そういう人をキーにしていけば、世界中に拡散していくと思いますけれども。その中で、お金を払わない人が出てきたら困りますけど。

じゃあ、福田委員。

○福田委員 私も外国語関係は大変すばらしいと思うんですけど、何か自分が外国に行ったときのことを考えると、やっぱりぐあいが悪くなったときに探すので、そのときに相談するのってホテルとかじゃないかと思うんですけど、そのホテルのフロントなりコンシェルジュでひまわりを活用していただくようなのはあるんじゃないかと思います。

○河原委員長 ほかいかがでしょう。どうぞ。

○小浦委員 消費者団体の催し物等でも普及啓発をというお話がありましたけれども、東京都消費者月間事業をご存じだと思うんですが、東京都と消費者団体とが協働して行っております。10月の第2金曜日、土曜日に新宿の西口広場でいろいろな消費者団体や消費者に関連している企業がパネルなどで出展をしております。そこにはたくさ

んの人が来場しますので、いい普及の場になるのではないかなと。

あと、八王子会場や大田会場でも、地域ごとの企画があります。お問い合わせをいただいで、そういうところでも、このパンフレットなどを置いていただくと、普及になると思います。

○河原委員長 そうですね。医療消費者の立場もありますから、消費者庁とか消費者関係の行政も重要になってくると思いますね。それから、オリンピックの事務局があると思うので、そちらのほうにも働きかけたらいいと思いますけど。

ほかいかがでしょう。どうぞ。

○田上委員 私たちMSWの会は東京都から予算をいただいて、地域で巡回をしていますので、当然、そういうときには使わせていただきたいと思いますので、私たちを活用していただいて結構だと思うんですね。それから、あと、私は都バスで何か見たのかもしれないですね、ひまわりの宣伝を、多分。そのほかに、ただ、最近、コミュニティーバスというのがいろんなところに走っていますね。あれも結構有効かなというふうに思いました。それと、先ほどスマホの話があったんですけど、スマホってたしかアプリか何かつくれば、そこが出ていけば、そこへつながるというふうにしていて、無料のアプリがこのひまわりのがあったらおもしろいかなとふと思いました。

○河原委員長 ほかいかがでしょうか。どうぞ。

○羽田委員 今、おっしゃった無料アプリというのは、非常に私もいいと思うんですね。今、電車でも動画が入るじゃないですか。あそこにも常に日本語と英語とが入るといいう形になれば、外国の方もぼうっと乗っているときに、ふんふんと言って見ていただけけるし、それから、ここに手すりにつかまって、おなかが痛いという絵があったじゃないですか。そうすると、少しゆとりがあれば、自分が持っているアプリを無料のがあって、ここでぴゅつとやれば、じゃあ、次の大手町でおりようとかということも多分できると思うんですね、駅の近くにその医療機関があれば。ですので、もうちょっと電車、バスも今、本当に動画とかいろいろやっらっしゃるので、そういうのとも組み合わせしていただければいいかと思います。

シルバーの方たちももう駆使して無料バスにいっぱい乗っらっしゃるので、時間がかかってもいいから、2台続けてでも無理をしながら、遠くに回りながらでも行かれていますので、途中でぐあいが悪くなったときでも、ちょっと運転手さんにとめてと、この医療機関を教えてと言ったときに、運転手さんもそういえばこういうのがあったなというのでわかれば、もっと速やかに連絡がとれたりするんじゃないかなと今、思いました。

○河原委員長 ほかいかがでしょう。

今、いろいろご意見をいただきましたが、外国人向け、主として、空港とか駅のターミナルとか、あるいは改札、あるいは改札横のインフォメーションというふうなご意見もいただいたし、あと、ホテルとか、そういうところですね。それから、消費者が

関係するところ、それから、バス、今、ご意見いただきました循環しているバスの運転手とかがこういう情報を知っていると、何かと便利であると。それから、電車とかの中のサイネージですか、あのテレビみたいな。あれはかなり高いんですよね。高いから、なかなか大変かもわかりませんが、あれは確かにインパクトは大きいですよ。昔、野村監督が糖尿病のあれをやっていましたけど、あれはいまだに印象に残っています、個人的ですけど。だから、あとは無料のアプリとかということで、どんどん拡散していくような、これが一番安上がりかわかりませんね。

だから、今、出た意見を踏まえて、この3-3のところを充実していただくようなこととお願いしたいと思いますが、それで事務局、お願いできますか。よろしいですか。

じゃあ、よろしいですか、この議題に関しましては。

次に、議事3、東京都医療機関案内サービス「ひまわり」Webサイト改修結果についてです。

じゃあ、事務局からご説明をお願いします。

○井原課長代理 保健医療情報センター担当の井原でございます。

私のほうから東京都医療機関案内サービス「ひまわり」Webサイトの改修結果について、ご報告させていただきます。

それでは、まず、お手元の資料4をごらんください。

まず、改修の概要ですが、ひまわりの運用が始まった平成15年度から14年が経過いたしましたして、機能面、サービス面の改善を図るために改修を行い、平成30年2月にリニューアルいたしました。改修のポイントとしましては、見やすさ、利用しやすさを重視した改良、スマートフォン等への対応、多言語機能の充実、検索機能の充実の4点を柱に改修を進めました。

それでは、これから実際の画面をごらんいただき、改修項目の説明をさせていただきます。前のスライドのほうをごらんください。

こちらのほうは改修前のトップページになっております。改修前のトップページは、このようにスクロールをしないと、薬局いんふおが見えないというような形になっておりました。こちらが改修後のホームページになります。改修後はスクロールせずに画面上に医療機関検索と薬局検索の両方を表示できるように変更し、誰もが利用しやすいように、デザイン、色合い等も変更いたしました。

2点目の変更点は、マルチデバイス対応になります。以前のホームページをスマートフォンで見た場合、文字やボタンが小さくて見づらいというご意見をいただいております。そこで、パソコンやスマートフォン、タブレット端末など、さまざまな画面で最適なサイズに表示されるように改善いたしました。

次、3点目ですが、3点目の改修項目は多言語機能の充実でございます。改修前は、一部ページについてのみ英語対応をしておりましたが、改修後は全ページ英語に加えて中国語、韓国語にも対応をいたしました。また、言語の選択ボタンをこのようにト

トップページの上部に配置いたしました。

4点目が検索機能の条件追加です。改修前は、細かい地名がわからない場合でも指定をしないと検索できないというご意見がございました。その対策として、細かい地名を指定せず、区市町村検索ができるように改善いたしました。こちらは千代田区のほうになるんですが、千代田区のほうの一番上のところに詳細な地区を指定しないという欄をつくりまして、こちらのほうをクリックしていただきますと、細かい地名を指定しなくても検索ができるようにいたしました。

次、5点目ですが、検索機能の導線改善です。改修前には、全ての項目につきまして、検索結果までのステップが多いという欠点がありました。その対策として、検索条件を同一画面で選択できるように変更し、検索結果までのステップを減らしました。

6点目は、キーワード検索機能の追加です。改修前には、トップページの画面にキーワード検索機能がございませんでした。改修後は、トップページのところにキーワードを探すというところで、キーワード機能を設置しております。

7点目がGPS機能の追加です。改修前は、現在地から検索できない、スマートフォンで条件を選択するのが大変だというご意見があり、利用者端末のGPS機能を使用し、現在地点が簡単に設定でき、現在いるところから最寄りの医療機関を検索できるようにいたしました。ごらんいただいているように、こちらのほうからGPSのほうを利用する形になります。

最後の改修項目は、SEO対策です。先ほどの普及啓発の説明の際にお伝えさせていただいたとおり、SEO対策を開始し、Google検索結果ページにひまわり内の検索結果が表示できるようになりました。

以上で、今回の東京都医療機関案内サービス「ひまわり」のウェブサイトの改修結果の報告を終わります。

2月の運用開始後、使いやすくなったというご意見もいただきましたが、まだ不十分な点もございます。よりよくするために、気になる点や改善案等がございましたら、ご意見をいただければと思います。いただいたご意見を参考にして、充実に努めていきたいと考えております。

なお、今後の改修につきましては、対応可能なものはすぐに改修いたしますが、大幅な改修につきましては、次期リニューアル時にご意見を参考にして対応を検討してまいります。

委員の皆様のおさまざまなご意見、ご提案を頂戴できればと思いますので、よろしくお願いいたします。

○河原委員長 ありがとうございます。

今、改修の説明がありましたが、平成15年からひまわりが始まったということをご説明があったと思いますが、私はその最初のあたりからこれにずっと参画していて、大きく変わったのは、昔というか十数年前は、最初のころは、例えば、プログラ

ムを組む業者を3社ぐらい集めて、プレゼンテーションを我々も含めて聞いていたんですよ。この委員会の意見を、例えば、こういうところが必要だということを事務局に投げて、事務局がまたこっちに投げ返してきて、そのキャッチボールをやっていたんですが、今ははっきり言って、事後報告的なことになって、どこまで1年前に言ったことが取り入れられているかどうかわからないような状態になっているのが15年間の流れです。会議を開催する予算がないのかもわかりませんが、そういう問題が根本的にあるということをご理解の上、議論したいと思います。

何か。どうぞ。

○目々澤委員 改修になってから即使わせていただきました。使えるのはフリーワード検索だけです。一生懸命並んでいる検索条件の、でも、この検索条件のページが必ず出るんですね、いっぱい上に。最初のページに箱があるんですけども、その上の一番左とか2番目とか、それから2段目の左から3番目とか、そこら辺をやっても、みんな同じ検索画面が出て、結局、かわりばえのないことでやっていく。そういうふうな絞り込みがきちんとできません。おまけに、絞り込んでいったところで、地図が普通の医療機関検索だと、大きな地図がぼんと出て、医療機関の候補がばばばと地図の上に並ぶ。それがGoogleマップを使った形の医療機関検索の普通のやり方なんです。ところが、それを全く市販のそういう町にあるのを見ていなくて、マップの上に出てくるといのは、医療機関の検索をした後で、じゃあ、この機関はどこだろうとやると、一応、マップが出てくると。おさなりにマップを利用しているだけというのが僕の評価です。

ですから、やっぱり町中にある普通の医療機関検索のサイトをよくごらんになって、それで作っていただかないと、使いやすいものにはならないんじゃないかと、そのようには思います。でも、一番あれなのはフリーワード検索、これだけをきちんと使っていたら、ある程度のところまでは行くようになったというのは大改修だと僕は評価しています。

○河原委員長 ありがとうございます。

ほかいかがですか。どうぞ。

○大家委員 改修項目7番のスマホのGPSで位置情報というのは、これは非常に便利になったんじゃないかなと。お店を検索するときとか何検索するとき、やっぱり位置情報を入れてぱんと行くと、そこからスタートできると思いますので。あと、トップページのところで、東京都医療機関、薬局案内サービスというところから始まる場所に、どこが大きく無料サービスというのがここでわかると、多分、無料だということはほとんどの方はわかっていると思うんですけど。先ほど委員の方が無料アプリが結構いいんじゃないかという。今、無料という言葉でほとんどの方がやっぱり飛びつくような、それだけ見ただけでも得するような感じがするので、どこか無料というのを大きく、次の改修のときにでも入れていただければと思います。



○河原委員長 ほかはいかがでしょう。

次の改修はいつぐらい予定されているんですか。

○久村地域医療担当課長 今回ののは本当に初めてのリニューアルということだったんですけども、今後は、追える機能というのも日々変わると思いますので、そういったところから、今後はリニューアルというのはある程度定期的にやっていきたいなというふうには思っております。

○河原委員長 ぜひ、もう一回か、少なくとも1回、会議をふやしていただいて、その改修の案とかというのをこの会議で議論しないと、なかなかうまく改修できないと思いますよ、やっぱり。そこはぜひお願いしたいと思います。

○久村地域医療担当課長 そうですね。昨年度の委員会でもちょっと議事の一部でしたから、余りお時間をとれなかったところもございますので、大幅改修のときにはご意見をたくさん頂戴できるような形で進めていきたいと思っております。

○河原委員長 これは、ぜひ、議事録を残していただいて、私が委員長をやめても残るような形にしてください。いい意見がいっぱい出てくるんですよ。例えば、もう前々回ぐらいの改修のときに、シナリオが脳卒中で右片麻痺になったというふうになっているところ、画面を見たら左片麻痺なんですよ、絵が。だから、記述と絵が違うとか、それは一つの意見ですけど、ほかにもいっぱいいい意見が出たんですよ。だから、やっぱり皆さん実務を担当しているから、現場で。だから、この委員会のせっきやく委員会を構成しているんですから、この意見というのは大いに参考にさせていただければありがたいと思っております。お願いします。

じゃあ、加島委員、お願いします。

○加島委員 こういうことができるんでしょうか。ひまわりを実際に使って医療機関に行った方に、そのひまわりを使ってみてどうだったかというのがわかると一番いいですよ。実際は、だけど、相手の名前とか何にも聞かないわけですよ。だから、その人たちを追跡するということはできないですよ。例えば、私どもの保険者の中で医療機関にかかった人の中で、それはレセプトからわかるので、その中で、もしこの中にひまわりを使って医療機関に行った人がいますかというのを聞いて、差し支えなければ、そこから、本当に使ってみてどうだったのかというのを聞きたいですよ。何かそういう追跡ができると、本当に使いやすくて、一発でわかったよとか、こうしたほうが、あのときは全然わかりにくくてわからなかったよとか、そういうのがわかるような方法を何かできないでしょうかね。

すみません、答えがなくて申しわけないんですけど。

○久村地域医療担当課長 ありがとうございます。本当に今のお話、そのとおりでございまして、保健医療計画でも、我々は都民の視点に立った医療情報というような形で掲載しておりますので、まさに都民の方がどういうふうに使われたかというのは、モニタリング等が必要かなと思っておりますので、多分、私がここで言っちゃっていいのかどう

かわからないですけれども、次回の大規模改修のときは、こういった会議できちんとご意見をいただくのと、あと、都民の方のご意見をモニタリングなりという形で、きちんと確認して進めたいというふうに考えております。ありがとうございました。

○河原委員長 どうぞ。

○目々澤委員 最初にSEO対策のほうでご説明があったと思うんですけれども、本来、SEO対策で求められるゴールというのはGoogle検索、それから、あとはYahooの検索、それで「千代田区 眼科」と入れたときに、一番上にひまわりの検索結果が出るということだと思っただけなんです。実際になっていきますか。なっていないですよ。出てくるのといえば、やっぱり町の中にある病院ナビであるとか、そういうようなあれだし、直接、いきなり医院でやっているホームページとかに飛んでいくという形なので、やっぱりそこら辺できっちり外から検索されたのが見えてくるような結果を検索エンジンに返す、そこら辺の仕組みをきちんと入れないと、SEO対策をやったことにならないと思いますので、ぜひ、そこら辺の評価も自己判断をきちんと誤らないように、ちゃんとやったので、やったといってもやっていないのと同じという形をご理解いただいて、今後の対策に入れ込んでいただけたらと思います。

○河原委員長 ほかいかがでしょう。

じゃあ、ぜひ、きょう出た意見を参考というか、お願いします。繰り返しますけど、次回の改修のときには、やっぱり途中でこの委員会を開いていただいて、意見をいろいろ集約して反映していただくということが重要だと思います。現に、もうひまわりの認知度は、冒頭にも申しましたように非常に低いですよ、ずっと低い状況。それはどこに問題があるか、このシステムだけじゃないと思うんですが、やっぱり考えていかないといけないと思います。

それから、もう一点、これは、例えば、この医療情報に関してはあれですか。都道府県が直接やっぱり担当しないといけない業務なんですか。それは、何も他意はないですけど。

○久村地域医療担当課長 まず、これは医療法で医療情報提供制度に基づいて各都道府県が公表するというふうな形になっておりますので、都道府県別です。ただ、たしか介護のほうはもう全国一律でやっていますので、先日の国の会議でも何で介護は一律でやっていて、医療の部分は都道府県別になっているんだというふうなご意見も出ていましたから、そのあたりは、いろいろ今後検討が進むのかなとは思っています。

○河原委員長 例えば、委託ということもあるんですか。都道府県から委託というところやっているような道府県もあるんですかね。

○久村地域医療担当課長 すみません、他府県のそういう委託状況とかは、ちょっとまだ把握していないんですけれども。

○河原委員長 わかりました。

○目々澤委員 他府県も同じじゃないですか。府県ごとですから。

○河原委員長 やっぱり。そうですね。宮城県なんかは入れなかったもんね、最初。キーワードで全然ヒットしなかった。

じゃあ、ぜひ、きょういただいたご意見で改修時期に改修をお願いします。

次に、議事5、保健医療計画について、事務局から説明をお願いいたします。

すみません、その前にあれですね、理解促進の研修がありましたね。それにつきまして、事務局からお願いします。

○事務局 担当の上原から説明いたします。

資料5をごらんください。東京都では、都民が医療を受けるに当たり、主体的に選択・判断するための基盤となる医療情報の正しい理解を進め、また、患者と医療従事者のよりよい関係の構築を図るために、医療に関する基本的な知識や関係する制度、適切な受診方法について説明・助言を行い、医療に関する理解を促進する役割を担う人材を養成する目的で研修を行っております。今年度に予定しております研修会ですけれども、30年度は1月から3月、来年に1回予定しております。現在、二つのテーマを検討しております。

研修会の案(1)患者と医療者の向き合い方～患者がほしい医療情報を正しく伝えるために～ということで設定しております。インターネット等の普及で医療情報が氾濫する中、情報を見きわめる情報リテラシーの重要性が増しています。氾濫する医療情報の中から、患者さんが欲しい情報をわかりやすく伝えるためにはどのように対応すればよいか、医療者としての対応方法について、実践的な内容を取り上げ、日常業務で生かせる知識を修得してもらおう。こちらが案(1)でございます。

案(2)です。アドバンス・ケア・プランニング(ACP)のすすめ～その人らしく意思決定するために～。こちらは、昨年度開催しました研修会が大変好評でしたので続けまして、患者さんの意思が尊重された医療及びケアを提供するためにどのようにACPを進めていけばよいか、より実践的な内容を取り上げるということにしております。今回は、グループワークも取り上げて、ACPの実践を体験しながら学んでいく内容としたいと考えております。

以上、事務局の案としましては、こちら二つの案、現在、検討しているところでございます。これらのテーマを検討はしておりますけれども、あくまで現時点での案でございます。講師の方のご紹介、何かほかにテーマがございましたら、ご提案いただければと思います。あと、できれば、こちら、どちらの案がよろしいか決めていただければと、この後進めやすいですので、どうぞご意見よろしくをお願いいたします。

資料5の説明については、以上となります。

○河原委員長 研修ですが、テーマです。(1)と(2)の案がありますが、それ以外でももしあれば結構だと思いますが、いかがでしょう。(1)、(2)がたたき台としていかなとは思いますが、議論を進める上では。

(2)は去年やって好評だったと。例えば、どういう評価があったんですか。

○事務局 参考資料を一番後ろにつけているんですけども、ご覧いただければと思います。

具体的には、慈恵会医科大学の三浦先生をお招きしてご講演いただいたんですけども、実際にグループワークではないんですけども、実例を取り上げて、その中でシミュレーションなどをやりまして、このご意見の中でもさらなるアドバンス・ケア・プランニングを聞きたいというようなご意見がございましたので、グループワークなどを取り上げてやってみてもよいのかなと思って、(2)のテーマ設定をさせていただいております。

○河原委員長 ありがとうございます。

いかがでしょう。何かご意見ございますか。

○目々澤委員 前回、それから前々回のとも参加させていただいています。三浦先生のお話、とてもよくわかりやすい。あと、最期の死を迎えるに当たってのどんなふうな同意の取り方とか、そういうのもちゃんとお話いただきましたし、自分のためのエンドノートですか、そこら辺の自分の意思をちゃんとノート形式に書いていく。2000円ぐらいの本を買えば、それに書き込むように、そういうのもご紹介とかいただいて、とても僕も勉強になりましたし、その本を2冊ほど買まして、待合室に並べたら結構引き合いもあるんですね。そういう意味では、大変ためになるお話だったと思います。

ただ、それをまた同じようにやるかというあれに関しては、同じテーマだとまたかというのがあるんじゃないかなと感じてしまうので。ただ、やっぱりこの問題、実は医師会のほうでもいろいろなところで、いろんな角度で勉強をやっているところなんですけど、やっぱり向き合い方というのはとても大事なんじゃないかなと思うんですね。ただ、誰に話してもらおうつもりでこれを出してきたのかなと。例えば、NHKにいた市川さんとか、あと、それから、この間、医師のひとり言みたいな感じの加賀さんというドクターがいるんですけども、こんな感じで私は患者さんと向き合っているんだと。そういうような割と若い方にしゃべってもらうようにすると、なかなかおもしろいお話になるんじゃないかなと思って、(2)番については、候補をちょっと挙げさせていただきました。

○河原委員長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょう。

確かにあれですね、(2)のACPとかというのは、もう非常に1年限りのテーマじゃないですね。今後ともずっと続いていくテーマですよ。

ほかいかがでしょう。

じゃあ、去年、好評だったということで、非常に重要な問題でもありますので、(2)のアドバンス・ケア・プランニングに関する研修をちょっと内容というかテーマも変えていただいて、ちょっと視点を変えて内容を構成していただいてやるという

ことでいかがでしょうか。よろしいですか。

(異議なし)

○河原委員長 じゃあ、そういうことで、事務局、考えてください。お願いします。

次に、議事5、保健医療計画についてです。事務局からお願いします。

○岩村課長代理 資料6をごらんください。

東京都保健医療計画ですが、東京都の保健医療に関する施策の方向を示す総合計画でございます。昨年度、この委員会で都民の視点に立った医療情報の提供という項目について、改定案の骨子をお示しして、ご意見をいただきました。その後、保健医療計画改定部会の審議やパブコメを経まして、ことしの3月に改定計画を発表しましたので、概要をご報告します。

計画対象期間は平成30年度から6年間で、内容としましては、三つの柱、健康づくりと保健医療体制の充実、高齢者や障害者施策の充実、健康危機管理体制の充実という柱に沿って、現状と課題や取り組みの方向性を記載しております。その中で、医療情報の提供に関するものがこの資料6の右側、67ページ以降となります。施策のポイントとしましては、医療機関や薬局の機能やサービスについてわかりやすく情報提供し、医療サービスの選択を支援するとともに、医療情報に関する理解を促進する取り組みを進めるということでございます。

69ページから具体的な課題と取り組みを記載しております。まず、課題の一つ目ですが、都民が適切な医療サービスを選択できるよう、医療機関や薬局情報をわかりやすく情報提供する必要があるということで、情報提供の充実に向けた取り組みとしまして、ひまわりの情報をわかりやすく提供できるよう、情報の充実やシステムの改善に引き続き取り組むということ、ただ今、いろいろとご意見をいただきましたが、引き続き取り組んでまいります。また、薬局情報システムの「t-薬局いんふお」によって、薬局情報についてもわかりやすく提供すること。これらひまわりや薬局いんふおが一層活用されるよう、認知度や利用率向上に向けた広報を実施することを取り組みとして挙げております。

課題の二つ目としまして、都民が医療情報を正しく理解して、安心して医療サービスを受けることができるよう、医療の仕組みなどの普及啓発を図る必要があるということでございます。こちらの普及啓発に関する取り組みとしましては、まず、私どものほうでつくっている医療情報ナビやこども医療ガイドを活用して、医療の仕組みや基礎知識をわかりやすく情報提供していくということ。また、二つ目として、地域包括ケアシステムの構築に向けて、医療提供施設の機能分担や連携の重要性、適切な医療機関の受診、在宅療養などの理解を促進するため、区市町村や医師会と連携しまして、普及啓発を実施すること、三つ目、区市町村や医療機関の職員向けの研修を開催しまして、患者や家族の相談に応じ、適切な医療につなげることができる人材を養成することを掲げております。

次のページが課題の三つ目、これは医療提供側の取り組みとして、載せているものですが、この会とは視点が違いますけれども、都は高度な医療機関が多数ありまして、交通網も発達しているため、広いエリアの中で医療機関を選択してかかることができるという特徴がございます。そこで、広いエリアにわたる医療ネットワークを構築して、地域の医療や介護の関係者が情報共有することで、患者の負担軽減を図っていくことという取り組みとして掲げております。

保健医療計画についてのご報告は以上でございます。

○河原委員長 ありがとうございます。

何かご質問、ご意見ございますか。よろしいですか。

要は、医療計画の方向性を示しただけなので、69ページから取り組みとかずっと書いていますが、これがきょう議論していることなんですよ。それを施策化して、事業化して、予算が必要なところは予算をつけていただく。もちろん予算をつけなくていい領域もありますが、そして、実施して評価していくというサイクルになると思うので、この委員会というのは、そのためには医療情報の医療計画の記述を充実するための、実行するための会の計画を策定する委員会という位置づけができると思います。だから、そういう意味では使命が重たいと思いますが、いかがでしょう。ほかはよろしいですか。

(はい)

○河原委員長 じゃあ、引き続き進めてください。

もう時間がちょっと超過しておりますが、議事6が報告事項ですが、これはどうしましょう。

○久村地域医療担当課長 こちらのほうは、資料を後ほどごらんいただくということでお願いできますでしょうか。

○河原委員長 じゃあ、後で資料7から10までをご確認ください。

それでは、以上ですか。全体を通じてよろしいですか。

(はい)

○河原委員長 じゃあ、きょうの議事は以上です。

事務局のほうにお返しいたします。

○久村地域医療担当課長 ありがとうございます。

本当に本日は長時間にわたりまして、活発なご議論をいただき、あるいは、ご意見をいただき、ありがとうございました。いただいたご意見を参考にさせていただきますし、すぐにでも、今年度に対応できるものについては、反映させていただきますし、予算措置が必要なもの等につきましては、来年度以降の予算要求につなげて、来年度以降の予算につなげてまいりたいというふうに考えております。また、外国人医療につきましても、いろいろご意見をいただきましたが、東京都の外国人医療もまた別にちょっと会議を設けまして検討を進めておりますが、そういった中にも、きょういた

だいたご意見を反映させていきたいというふうに思っております。

それでは、本日、こちらで終了でございますので、事務的なご連絡ですが、駐車場をご利用の方につきましては、駐車券をお渡しいたしますので、事務局までお知らせいただければと思います。

では、以上をもちまして、当理解促進委員会を終了させていただきます。本日はお忙しい中、本当にありがとうございました。

(午後 4時09分 閉会)